

平成30年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会

平成30年2月9日開会

平成30年2月9日閉会

会期及び会議日程

会期 2月9日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
2月9日（金）	提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

議 決 事 件 一 覧 表

議案

- 議案第 1 号 平成 30 年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算
- 議案第 2 号 北しりべし廃棄物処理広域連合監査委員の選任について
- 議案第 3 号 北しりべし廃棄物処理広域連合公平委員会委員の選任について
- 議案第 4 号 北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の任命について

質 問 要 旨

○質疑及び一般質問

川畑議員（2月9日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 平成 30 年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算について
- 2 その他

平成30年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会会議録

平成30年2月9日

出席議員（18名）

1番	石田博一	2番	安斎哲也
3番	面野大輔	4番	高橋龍
6番	海田一時	7番	逢見輝續
9番	中村岩雄	10番	濱本進
11番	酒井隆行	12番	高野さくら
13番	川畑正美	14番	松田優子
15番	斉藤陽一良	16番	横関一雄
17番	上村智恵子	18番	中井寿夫
19番	白川栄美子	21番	安達正樹

欠席議員（3名）

5番	山本俊三	8番	岩間修身
20番	岩井英明		

出席説明員

広域連合長	森井秀明	副広域連合長	松井秀紀
副広域連合長	貞村英之	副広域連合長	佐藤聖一郎
副広域連合長	嶋保	副広域連合長	赤松宏
広域連合事務局長	飯田俊哉	主幹	佐々木浩一
総務担当主幹	水瀧浩幸	管理担当主幹	浅井紀夫
会計管理者	本間仁		

議事参与事務局職員

事務局長	田中泰彦	事務局次長	林昭雄
庶務係長	由井卓也	議事係長	柳谷昌和
調査係長	大崎公義	書記	石澤麻由美
書記	北岡尚	書記	深田友和
書記	眞屋文枝		

開会 午後1時00分

○議長（濱本進） これより、平成30年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、中村岩雄議員、横関一雄議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（飯田俊哉） 平成29年度4月から12月までのごみ処理施設運転状況について御報告いたします。

初めに、北しりべし広域クリーンセンターの運転状況であります。

ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉182日、2号焼却炉217日、機器整備及び定期補修による全休炉日数が4月と9月で合計35日ございました。

受入れ量は3万697トンで、前年同期と比較して1.4%の減、焼却処理量は3万785トンで3.6%の増となっております。

リサイクルプラザの受入れ量は、不燃ごみが2,120トン、粗大ごみが1,943トン、資源物が2,480トンで、不燃ごみは前年度と比較して0.2%の減、粗大ごみは1.8%の増、資源物は1.7%の減となっております。

資源物のうち、88%を資源化し、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

環境監視についてであります。排ガス、排水と臭気など全ての項目で広域連合において法令の規制値以上に設定している管理値を満たしております。

次に、5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターの受入れ量は、合計938トンで、4.6%の減となっております。町村別では、積丹町が前年同期比4.6%の減、古平町9.7%の減、仁木町3.6%の減、余市町4.2%の減、赤井川村1.1%の減でありました。

ごみ処理施設運転状況報告は以上でございます。

○議長（濱本進） 日程第2「議案第1号ないし第4号」を一括議題とし、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

○広域連合長（森井秀明） 平成30年第1回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

議案第1号平成30年度一般会計予算の歳出の主なものといたしましては、衛生費において、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却施設に係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として7億8,342万5,000円、リサイクルプラザに係る施設運営・維持管理費及び職員給与費等として3億8,894万7,000円を計上するとともに、北後志リサイクルセンターに係る資源物処理業務委託料及び管理費等として3,566万5,000円を計上いたしました。

また、議会費及び総務費では、職員給与費等の必要経費を計上するとともに、公債費において、ごみ処理施設建設事業に伴う地方債の償還元金及び利子として4億7,729万1,000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金及び諸収入等を計上しておりますが、そのうち、使用料及び手数料については、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却処理手数料及び粗大ごみ処理手数料等として1億4,507万2,000円を計上するとともに、繰入金については北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金繰入金として826万2,000円を計上いたしました。

また、諸収入については、鉄くず等売払収入及び、余剰電力売払収入等として7,561万8,000円を計上いたしました。

以上の結果、歳出と歳入の差15億296万6,000円を関係市町村の負担金として、分担金及び負担金に計上し、歳入歳出の財政規模は、17億3,191万9,000円となりました。

最後に、議案第2号から議案第4号までの各人事案件について説明申し上げます。

議案第2号監査委員の選任につきましては、小林優氏を選任するものであります。

議案第3号公平委員会委員の選任につきましては、関口正雄氏、山岸康治氏、小笠原眞結美氏の任期が平成30年6月30日をもって満了いたしますので、引き続き現委員全員を選任するものであります。

議案第4号職員懲戒審査委員会委員の任命につきましては、現委員の任期が平成30年6月30日をもって満了いたしますので、酒井隆行氏、菰田尚正氏、多木誠一郎氏、浅井紀夫氏及び水瀧浩幸氏を任命するものであります。

以上、概括的に説明を申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱本進） これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 13番、川畑正美議員。

（13番 川畑正美議員登壇）（拍手）

○13番（川畑正美議員） 日本共産党を代表して質問します。

今、国会が始まり、安倍首相の施政方針演説では、これまで解明されてこなかった森友、加計疑惑や、新たに出てきたスーパーコンピューターの補助金疑惑には触れず、働き方改革や人づくり革命、生産性革命などの言葉を乱発しています。その中身は、残業ゼロ法案や、来年10月からの消費税増税の強行、そして大企業への減税です。安倍首相が目玉にしてきた大企業がもうかれば国民が潤うというアベノミクスの経済政策は、国民の間に格差と貧困が広がり、欺まんと破綻は明らかになっています。

灯油が続騰し、今や全道平均価格が1月24日現在で1リットル当たり87円を超え、昨年1月に比べると10円以上高騰し、厳しい冬を過ごす私たちの生活を締めつけております。

灯油の続騰や来年10月からの消費税増税の強行は、北しりべし廃棄物処理広域連合の運営に大きな影響を与え、そのしわ寄せは、当広域連合を支える構成市町村が負担することになります。

議案第1号平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算について質問します。

平成29年度予算総額と平成30年度予算総額を比較すると、約1億1,329万円の増額予算となっています。前年度予算額と対比して増減額の多い項目について伺います。

まず、歳出についてです。

総務管理費のその他経費は、平成30年度予算額は398万3,000円計上し、平成29年度と比較して414万8,000円の減額となっています。その理由について、財務会計リース業者確定によると説明されていますが、財務会計リース等の内訳について説明願います。また、今後も、リース料として続くことになるでしょうか。

次に、衛生費の施設運営・維持管理業務委託料が、ごみ焼却施設では平成29年度予算額約6億5,287万円と比較し

て8,670万円増加、リサイクルプラザでは平成29年度予算額3億3,358万円と比較して2,122万円増加しています。増加理由では、2年ごとの法定点検等による増と説明がありました。

平成18年9月に、当時の日神サービス株式会社、社名変更によって現在H i t z 環境サービス株式会社との15年間にわたる長期契約によって進められています。平成30年度は運転開始から12年目に当たり、プラントの維持・管理のためには必要な法定点検とのこと。2年ごとの法定点検の機器類は主にどんなものがありますか。また、2年ごとの法定点検以外にも物価変動率の上昇や予定処理量の削減などの要素があると聞きましたが、ごみ焼却施設、リサイクルプラザ別に、それぞれ額でお示してください。

可燃ごみ焼却量の予定と実績について、定例会ごとにメモをお願いしてきました。ごみ減量化の取り組みによって、実績量は平成24年度の約4万1,904トンから平成28年度では約3万7,728トンと4,176トン減少しています。

しかし、予定量は平成29年度まで毎年4万6,000トンを見込んできました。施設運営・維持管理業務委託料の変動費で調整されるとしても、実績量との乖離が大きいことは、予算計上時点で構成市町村の負担金に加算されてきました。平成30年度は4万4,000トンに減少させましたが、平成30年度広域計画の処理計画量の3万7,958トンより約6,000トン上回っています。予定焼却量の4万4,000トンは多いのではないのでしょうか。

北後志リサイクルセンター管理運営費のその他経費が1,147万円計上され、増加理由として北後志リサイクルセンターペットボトル減容機等更新分増と説明されていましたが、費用内容の説明を願います。また、歳入における繰入金金の運営資金基金繰入金との関係について、あわせて説明願います。

次に、歳入についてです。

ごみ焼却処理手数料は、平成29年度予算と同額計上しています。1トン当たり7,100円の計算とすると1万9,000トンです。事業系可燃ごみは平成24年度は2万1,618トンでしたが、減少傾向にあり、平成28年度は1万9,915トンとなっています。しかし、予算計上に当たって1万9,000トンは少ない量ではないのでしょうか。見解をお示してください。

粗大ごみの搬入量は平成29年度2,300トンで計上していましたが、平成30年度は搬入量減少として抑えたとのことですが、搬入量を幾ら計上したのでしょうか。鉄くず等売払収入は、売払予定量減少とするとして、1,760万円計上しています。市町村負担金算出表では、リサイクルプラザで770万円、北後志リサイクルセンターでは990万円計上していますが、抑えすぎではありませんか。

余剰電力売払収入は、自動更新条項によって単価据置きとして5,800万円を計上し、平成29年度より600万円増加しています。単価据置きとする内容について説明願います。

広域連合運営資金基金は平成26年度から剰余金を積み立ててきました。平成30年度予算において、北後志リサイクルセンターのペットボトル減容機などの更新によって約826万円を取り崩していますが、現時点では約2億6,426万円が積み立てられていると思います。基金積立では、施設の大規模改修対策として積み立てられています。H i t z 環境サービス株式会社との契約では、毎年また2年ごとに設備の定期点検、法定点検や補修整備をしていますが、契約期限となる平成34年3月末以降の大規模改修等に向けての計画を検討しなければならないと伺っていました。この積立での目標額、長寿命化のための施設の大規模改修計画について、検討状況をお知らせください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

（森井秀明広域連合長登壇）

○広域連合長（森井秀明） 川畑議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算について御質問がありました。

まず、総務管理費のその他経費の減額につきましては、財務会計リース業者確定による使用料及び賃借料の減額として144万4,000円、様式変更を行うためのカスタマイズ委託料の減額として270万円などであります。また、今後のリース料につきましては、5年間の継続契約を締結しております。

次に、2年ごとの法定点検の主な機器につきましては、ごみ焼却施設では、計量機本体、ごみクレーン、ボイラー、蒸気タービン発電機などがあり、リサイクルプラザでは、ごみクレーンなどがあります。また、委託料の増額の内訳としては、ごみ焼却施設では、法定点検等として7,963万5,000円の増、予定処理量削減分として266万6,000円の減、物価変動率の上昇分として972万9,000円の増、合計として8,669万8,000円の増となり、リサイクルプラザでは、法定点検等として1,796万1,000円の増、予定処理量削減分として4万2,000円の減、物価変動率上昇分として330万1,000円の増、合計として2,122万円の増となります。

次に、予定焼却量につきましては、予算計上に当たっては、実績値をもとに搬入量の変動幅等を考慮して、焼却する可能性のある最大値を見込んでいるところであります。具体的には、平成24年度から平成28年度の搬入量の平均値約4万2,000トンに補修による長期休炉時に備えて、ごみピットに貯留してある調整用の約2,000トンを焼却する可能性を考慮し、4万4,000トンとしたものであり、経年の排出実績をもとに予測している広域計画の計画量と比べて大きくなってはおりますが、適正な予定焼却量と考えております。

次に、その他経費の増額につきましては、ペットボトル減容機及び業務用FFストーブの老朽化に伴い更新するもので、それぞれ826万2,000円、64万8,000円となっております。このうち、ペットボトル減容機の更新分826万2,000円につきましては、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金のうち、5町村に係る基金の一部を取り崩して財源とするため、繰入金とするものであります。

次に、ごみ焼却処理手数料につきましては、予算を作成する段階で搬入実績を勘案し、昨年度と同様に1万9,000トンを見込んだものであります。粗大ごみ搬入量につきましては、搬入実績を勘案し、昨年度と比較して200トン減の2,100トンを予算計上しております。

次に、鉄くず等売払収入につきましては、予算を作成する段階で搬入実績を勘案し、昨年度と比較して54万円減と見込んだものであります。

次に、余剰電力売払収入の売電単価につきましては、平成28年度の余剰電力売払契約の中に、書面による相手方への意思表示がない限り、平成32年度まで毎年自動的に契約を更新するとの条項を追加したことにより、平成30年度の売電単価についても、平成28年度の売電単価をそのまま据置きしたものであります。

次に、広域連合運営資金基金の積立て目標額につきましては、今後想定している大規模改修に必要な資金の一部を確保するため、余剰金が発生した場合に限りそれを積み立てるものであり、目標額は定めておりません。また、施設の長寿命化を目的とした大規模改修計画の検討状況につきましては、基幹的設備や機器更新等の整備を適切な時期に計画的に行うため、平成31年度から長寿命化総合計画の策定に着手し、大規模改修の規模や実施時期、必要経費等を見定めてまいりたいと考えております。

(「議長、13番」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 13番、川畑正美議員。

○13番(川畑正美議員) 再質問いたします。

平成30年度予算案は、平成29年度と比較して1億1,329万円増加して、市町村分担金が1億円の増加というふうに向っています。この要因は、平成30年度の施設運営・維持管理業務委託料が、昨年度と比較して、ごみ焼却施設では約8,670万円、リサイクルプラザでは2,122万円増加しているわけです。ごみ焼却施設とリサイクルプラザの固定費について、2年ごとに機器類の保守・法定点検などの費用として、変動費の物価変動分の加算もあって、処理量とか受入れ量を増減しているというふうに向っていますが、前年度と増加の比較では95%を占めているわけです。平成30年度の予算中でも、ごみ焼却施設とリサイクルプラザの委託料については、10億9,436万円に上って、

歳出総額の約63%を占めることになるわけです。事業開始後、特に平成22年度以降は、プラントの保守・法定点検費用については、2億円を超える額から3億円を超えてきました。そして、平成28年度決算においては4億円を超えているわけです。

日本共産党がこれまで主張してきているように、過大な設備を維持していくもとの大きな負担なわけであります。反面、ごみ量が毎年減量傾向にある中で、人件費や用役費は固定化しているようにほとんど変わりません。H i t z 環境サービスには、この減量に当たった経費削減を、変動費だけではなく、人件費とか用役費なども含めて、固定費を含めて減額を求めるべきではないでしょうか。それがまず1点です。

2点目に、粗大ごみの搬入量については減少傾向にあつて、平成29年度の2,300トンから平成30年度は2,100トンに減少したとのことです。平成29年度の搬入実績トン数は未確定でありますけれども、平成27年度、28年度の搬入量実績から見て、粗大ごみ手数料額の計上額は過少ではないのかと思うのですが、その辺についての意見を聞かせてください。

3点目に、余剰電力売払収入についてでありますけれども、平成28年4月から電力小売自由化の影響で、契約条項の中に自動更新を追加することで、平成33年3月末まで、激変緩和措置の対象となつて、平成28年度の単価を使用でき、余剰電力の売電単価は平成33年3月末までに変更することはないと受け止めてよろしいのかどうか、その点を確認させてください。

4点目に、これまでいただいてきた売電実績メモでは、平成29年度の売電実績については、昨年12月末で6,543万円になっているわけです。平成29年度予算計上額を超えているわけですから、今後、販売量に若干の変化があつたとしても、平成30年度予算上額の5,800万円を超過するのではないのかと思うのですが、それについても意見を聞かせてください。

それから次に、平成30年度一般会計予算を拝見しますと、歳出では、委託料はこれまでと同様に経費として計上しておりました。その反面、歳入については、ごみ焼却処理や粗大ごみ処理の手数料において、搬入量の減少、そして、鉄くず等の余剰電力を予定量減少として売払収入を低く計上して、構成市町村の負担金を増やしていると見えます。より厳密に調査したもつで予算計上すべきではないかと思いますが、それについての意見を聞かせてください。

最後の項目です。

H i t z 環境サービスとの契約は平成34年3月末までであります。平成30年度からは、残り4年間です。現在、決算における剰余金を基金に積立しておりますけれども、設備の長寿命化又は大改修について検討を重ねる時期に来ていると思うわけですが、決算ごとの剰余金を当てにした計画を進めるのではなくて、中長期的な計画をつくつて、設備の長寿命化あるいは改修するための積立額を提案していくべきではないか、私はそう思うのですが、それについての見解を示していただきたいと思つます。

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 総務担当主幹。

○総務担当主幹（水瀧浩幸） 人件費や用役費の占める固定費についても削減を求めるべきではないかとの御質問につきましては、15年間の委託契約により毎年度支払われる額がほぼ決められており、固定費の中でも、物価変動率などにより基準年度の状況からプラスマイナス2%の変動がある場合には契約を変更しようとなつておまして、プラスの時には増額となりますが、マイナスになれば減額とする契約となっております。また、灰溶融炉の休止のような大きな変動要素がなければ、ごみ処理量の増減があつたとしましても、プラントの維持・管理をする仕様内容は同じでございますので、契約額の削減は難しいものと考えております。

次に、搬入実績についてでございますけれども、平成27年度は2,520トン、平成28年度は2,171トン、減少傾向を

考慮しまして2,100トンが過小であるとは考えてございません。

次に、余剰電力売払収入の関係で、売電単価につきましては、先ほど連合長からの答弁でもございましたが、平成33年3月まで書面により相手方への意思表示がない限り継続使用が可能となるものでございます。

次に、平成30年度の予算計上額の5,800万円を超過するのではないかとということにつきましては、当広域連合の施設は、売電が目的の施設ではなく、順調に焼却施設が稼働することにより、余剰となった電力を売電できるわけでございます。施設も12年目になるため、故障などのトラブルがありましたら売電量は減ることとなります。そのようなリスクも見込んだ上での予算計上となっております。

次に、歳入歳出の予算をより厳密に調査して予算計上すべきではないかとということにつきましては、予算策定に当たっては、搬入実績を勘案し予算計上しているところではございますが、歳出に見合う歳入を計上し、歳入の不足分を関係市町村からの負担金及び交付金で賄わなければなりません。歳入のごみ処理手数料や諸収入において予算額を下回らないように、下回った場合には補正予算を組まなければならなくなり、予算編成の段階ではそのようにならないように予算を組んでおりますので、御理解をいただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 管理担当主幹。

○管理担当主幹（浅井紀夫） 中長期的な計画をつくり、設備の長寿命化、大規模改修するための積立て額を提案すべきではないかという御質問についてでございますけれども、平成31年度から策定する長寿命化総合計画において、大規模改修の規模や実施時期、必要経費等が判明した段階で、その資金計画等についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 13番、川畑正美議員。

○13番（川畑正美議員） 再々質問ですが、私は、疑問というよりも、過去の実績から、売電実績の関係で5,800万円を超過するのではないかと考えています。そして、故障等があった場合に困るとおっしゃってますけれども、そんなに大きな故障というのはまず考えられないだろうと思うのです。ですから、この5,800万円という計上額は少ないのではないかと考えています。

もう1点は長寿命化の関係ですけれども、これについては、そういう経過が明確に出た場合に、率直にどうか、早急に示していただきたいのです。その時期がいつになるのか、早めに示してもらわないと、各自治体でも対応する点では大変なことになると思いますので、その辺を改めてお願いしておきたいと思えます。

その2点だけです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 管理担当主幹。

○管理担当主幹（浅井紀夫） 故障が考えられないのではないかとことですが、もう10年たっており、10年目に大きな補修は行ってはおりますけれども、これからまた予期せぬ故障などが生じる可能性もなきにしもあらずということで、若干少なめに見積もっていることは御理解いただきたいと思えます。

それから、長寿命化のお話ですけれども、現在、Hit環境サービス株式会社と締結しております施設運営・維持管理業務委託契約は、議員のおっしゃるとおり、平成34年3月31日までとなっております。従いまして、平成34年の4月1日からは新たな契約に基づき委託料を支払っていくこととなりますけれども、大規模改修については、こういった施設運営・維持管理業務の委託契約とは別事業として捉えておりますので、必ずしも平成34年4月1日こだわりのものではなく、長寿命化総合計画に基づき、適切な時期に行っていくべきものであると考えておまして、現時点でその時期がいつかということはまだわからないところでございます。

○議長（濱本進） 川畑議員の質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 2時00分

○議長（濱本進） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、高野さくら議員。

（12番 高野さくら議員登壇）（拍手）

○12番（高野さくら議員） 日本共産党を代表して議案第1号平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算について、否決の討論を行います。

2018年度一般会計予算の総額は17億3,191万9,000円となり、2017年度予算総額16億1,863万1,000円と比べると1億1,328万8,000円増えています。そのため、広域市町村の負担も、2017年度の予算額14億218万7,000円から2018年度は15億296万6,000円と1億77万9,000円の増額となっています。可燃ごみ焼却量の予定と実績については、管内の人口減をはじめ、各市町村のごみ減量化の取り組みにより、2012年度の約4万1,904トンから2016年度は約3万7,728トンと4年間で4,176トン減少し、毎年減少傾向となっています。

しかし、予定量は2017年度まで4万6,000トンを見込んでいました。可燃ごみ焼却量は、委託料の変動費で調節されることにしても、予算計上時点で各市町村に負担金が加算されます。今回提案された2018年度の予算では、計画よりも2,000トン減の4万4,000トンとしていますが、実際のごみの量と予定量に大きく乖離があり、予算段階で構成市町村負担金となっております。ごみの量が毎年減量傾向にある中でも、変動費は多少変わっても、固定費はごみの量の増減にかかわらず、構成市町村で負担をしています。

また、2018年度の予算の施設運営・維持管理業務委託料の歳出では、2年ごとに増加した経費として計上している反面、ごみ量が毎年減量傾向にある中で、人件費、用役費は固定されています。歳入では、ごみ焼却処理や粗大ごみ処理の手数料において、搬入量が減少になるかとして、計上した額はこれまでの実施よりも少ない額です。

また、鉄くず等売却収入の計上額が少なすぎます。余剰電力の売却収入にしても、電力の小売自由化で、2021年3月まで売電単価が変更されない中で予算計上額を上回することは明らかです。

このように、歳入では明らかに収入予定を低く抑えています。このことが構成市町村の負担を大きくしています。これまでも日本共産党は過大な設備投資が広域市町村に大きな負担となっていること、毎年ごみの量が大幅に減少している中で、Hit環境サービス株式会社には、ごみの実績に合った契約変更にするよう求めてきましたが、再度、広域市町村の負担軽減をするよう要求します。

したがって、今回出された予算案については否決といたします。

議員各位の賛同をお願いし、討論といたします。（拍手）

○議長（濱本進） 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。

可決と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱本進） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第4号について採決いたします。

本件は、北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員5名の任命について、同意を求める案件であります。酒井隆行氏とそれ以外の方を分離して採決いたします。

最初に、酒井隆行氏の採決を行います。本件は同議員の一身上に関する件でありますので、地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、退席を求めます。

(1 1 番 酒井議員退席)

○議長(濱本進) それでは、酒井隆行氏について採決いたします。

お諮りいたします。

同意とする決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 御異議なしと認め、さように決しました。

(1 1 番 酒井議員着席)

○議長(濱本進) 次に、菰田尚正氏、多木誠一郎氏、浅井紀夫氏、水瀧浩幸氏について、一括採決いたします。

お諮りいたします。

いずれも同意とする決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について一括採決いたします。

議案第2号及び議案第3号については、いずれも同意と決定すること御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第3「北しりべし廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、選挙管理委員会委員に、平口山和弘氏、鳴谷節夫氏、絹野秀克氏、芳岡廣氏を、同補充員に佐藤利幸氏、磯野久治氏、住吉巧氏、白石五美氏を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることとし、なお、補充員の順序につきましては、ただいま議長において指名した順序といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は全て議了いたしました。

第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 2時8分

會議録署名議員

議 長 濱 本 進

議 員 中 村 岩 雄

議 員 横 関 一 雄

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
平成29年11月1日	一 般 会 計	平成29年 9月分
平成29年11月29日	一 般 会 計	平成29年 10月分
平成30年1月9日	一 般 会 計	平成29年 11月分
平成30年2月2日	一 般 会 計	平成29年 12月分

平成30年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会議決結果表

○会 期 平成30年2月9日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算	H30. 2. 9	広域連合長	H30. 2. 9	可決
2	北しりべし廃棄物処理広域連合監査委員の選任について	H30. 2. 9	広域連合長	H30. 2. 9	同意
3	北しりべし廃棄物処理広域連合公平委員会委員の選任について	H30. 2. 9	広域連合長	H30. 2. 9	同意
4	北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の任命について	H30. 2. 9	広域連合長	H30. 2. 9	同意
その他会 議に付し た事件	北しりべし廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	—	—	H30. 2. 9	当選